

令和4年8月8日

東員町議会議長

三宅 耕三 様

東員町議会

大崎昭一

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年8月1日(月)午後1時30分～3時30分
研修(視察)先	全協 研修 本会議場
目的(テーマ等)	地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動 講師：江藤敏明氏 (大正大学教授)
参加議員名 (複数の場合)	全議員
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 大崎昭一 〕

研修概要、内容、所感

【概要】

以下の事項を主要テーマとして、A4サイズ4ページにわたるレジメに基づき、画像や動画で事例紹介を交えての2時間余にわたりお話をいただいた。

【はじめに：〈危機状況での副産物〉〈今求められる地方議会の在り方〉】

【入門編：住民自治の根幹】としての議会としての作動：議会改革の本史への突入】

【展開編：議会改革の本史の第2ステージ：議会からの政策サイクル】

【新たな条件整備】

【議員のなり手不足の現状と課題】

【住民と議会（再考）】

【むすび——何をそして誰】

私がノートに書き留めたキーワードは、

- 住民に寄り添う議会に。
- 議員・議会の大事な役割として、議員間討議を重視すること。
- 議会は首長と政策競争する力量が必要。執行部提案の追認機関ではない。
- 住民自治の根幹、地域経営の根幹は、地方自治法の定めにより、町長には統括代表権（147条）、議会は立法機関としての権限・議決権（96条）がある。
- 首長提案を、住民がわかるように行政内部での議論を明示させ、メリット、デメリットを比較して議決に臨む。
- 賛成・反対の議決の前の夜は眠れないくらい緊張感を持っているか、それほど重いものである。
- 議員間討議をしっかりとやっているか。議会としてまとまるようにする。
- BCP＝災害時対応のマニュアル化を、機関として提言する。
- 議案審査をしっかりとやっているか。修正動議、付帯決議、委員会要望など、形成できる議会になることが必要。
- 議会は、多様な住民の世論を集約し、世論形成するところ。
- 地方自治は、住民福祉向上が目的。執行部提案は総合計画に沿っているか、政策提言の議論を議員間で活発化し、政策提言ができるようにする。
- 参考人や関係者を呼んで勉強会の必要もある。
- 議案検討の要は、総合計画のどこに関係があるかを視点にする。
- 議会図書室は法で定めている。町政資料室は充実しているか。
- 全国の地方議員は、6万人から平成大合併で3万2千人に半減した。
- 議会改革というと、定数削減、報酬削減と思いがちだが、そうではない。

- ▶ セクハラ、パワハラなど、ハラスメント防止条例などしっかり学ぶ。
- ▶ 一般質問は、中長期の要望・提案を骨子に組み立てる。
- ▶ 我が国の地方自治・議会改革は、議会運営の向上を目指して約900自治体が議会基本条例を制定している時代となった。バクハツの展開である。
- ▶ 第1ステージは、住民と歩む議会等の新たな議会運営。(議会の見える化)
- ▶ 第2ステージは、住民の福祉向上につなげる。(住民の信頼づくりへ)
- ▶ 全国では各自治体で、進化・深化にむけて、第2ステージを作り出しつつある。

講演では、北海道栗山町、北海道浦幌町、愛知県犬山市での取り組み実例等を紹介して、東員町議会活動の在り方の方向性と質的向上の必要性を学んだ。

【所感】

東員町議会は議会基本条例を平成31年4月1日から施行し、今年で3年である。

今回の研修会で学んだ事柄は多岐にわたるが、図書室の充実、議員間政策討議など実践できることから進めることが肝要と思う。

学習を議員活動に生かさねばならない。そのために『議員ハンドブック』『議員必携』の学習を深め、血肉にしていきたいと考える。

本研修会の案内は7月6日に議会事務局からメール受信した、「8月1日(月)午後1時30分から 場所：庁舎2階委員会室 事項：議員研修」であった。

レジメは当日朝、タブレットを開いて初めて目にするという経緯であり、できうれば、予習を必要とする研修であったので、事前にもう少し詳細な紹介をいただきたいと思う次第であります。

以上